

第5回 総合都市交通マスタープラン策定検討委員会の要旨

日時：平成23年12月26日(月)午後1時30分～4時00分

場所：名張市防災センター 2階 防災研修室1, 2

【委員】「ベスト・ミックス・ネットワーク」の「ミックス」について、ミックスと表記する方が良いのではないかと。

表記については再度検討し、必要に応じて修正をさせて頂く。【事務局】

【委員】高齢者の運転免許返納の件で、前回も指摘したが、高齢者の免許返納の促進の取組をどこかに記載すべきである。

前回の会議の中で免許返納に対する三重交通の取組を紹介させて頂いた。そのことについて、委員長からも、それに対して行政としてどのように関わっていくのか。そうした協働によって、他の分野に対しても影響を与えていくということで、交通まちづくりそのものであるといったご意見も頂いている。大切なことだとは思っているが、一方ですぐに対応が出来る課題ではないと捉えている。【事務局】

今のことは非常に重要だと思うが、他の部署との連携や相談、調整も必要になるので、ここだけで決めることは出来ないと思う。少なくとも、関係機関と関係部署との連携を進めるくらいの表現があっても良いと思うので、最終的な段階では盛り込むようお願いしたい。【委員長】

【委員】公共交通ネットワークを形成するという方針に対して、それぞれ機能分類している各路線をどのように形成していくかという方向性についても記載すべき。行政と事業者が市民との連携でという全体的な構成は良いが、それぞれ異なる機能を担う路線を全て同じスキームで形成するわけではないのでその辺りも方向性として書いていかないと分かり難い。

今後、交通の有り様が、量的充足からの質的向上といったものを求めていくというように変化し、そうした中で持続性を担保するために機能分類してネットワークを組むといったようなことだと推測するが、ネットワーク形成の趣旨や、目指すところをきちんと伝えなければ、これを見た市民の方々が理解出来ない。その辺りを市民の方々に分かるように整理をする必要がある。

路線の機能とサービス水準について、それをどういう形で実現を図っていくのかという辺りだが、まずは地域のコミュニティバスと乗り継ぎ拠点の整備が、行政が関わっていくところだろうと考えている。今回、地域コミュニティバスについては支線バスという位置づけをしており、交通空白地や、交通不便地を解消していく役割がある。この部分については、行政が税金等を投入して、きちんと支えていく分野であると考えている。また現在交通事業者の方に担って頂いている路線バスについても、需要の変化に伴い、今後は担い切れないのではないかと懸念がある。その部分については市民の方々あるいは利用者の方々にもっと利用頂き、料金という形で路線の維持について負担を頂く。そのことを前提しながら、そこで賄い切れない部分については事業者と行政とが協力をしながら、その路線の維持を図っていかねばならないと認識をしている。今後は市民と行政と事業者で公共交通を維持・強化していけるような取り組みを進めていく必要があると考えている。【事務局】

路線バスはどうするとか、地域バスはどうするというのを説明頂いたが、それを文章で明記するべ

き。表現が交通機能だけに特化して、路線の説明が書かれているのだが、そうではなくて人々の動きをどのように支えるかということが必要と思う。もっと行政の視線から住民の視線に持っていかないといけない。平易に書くというのは難しいと思うが、少なくとも住民の方々にある程度理解を頂けるよう、作っていかなければならない。【委員長】

【委員】「自転車・歩行者計画」の基本方針を纏めていく中で、非常に自転車のことが中心に書かれており、歩行者の記述が少ない。また、バス路線での幹線・支線を分類する趣旨は、よく分かるのだが、自転車においても、幹線・支線と分けて計画を策定することが、どこまで必要なかというところがあり、例えば自転車の専用道路を作っていくことに重点をおいて纏めていってはどうか。

幹線・支線の分類については、自転車と歩行者、あるいは自転車と自動車もそうだが、分離を目指していく路線とするのかどうかという辺りを1つの視点として幹線・支線という位置づけの分類をしている。また、歩行者の安全を確保しようとした時に自転車をどう取り扱うかという辺りが今の課題だろうと捉えており、ひとつの観点として自転車の空間を確保することによって、歩行者の安全が確保されるという考え方に立っている。【事務局】

【委員】背景・目的から自転車・歩行者計画の基本方針の記載があって、すぐに自転車利用空間の分類と機能に入ってしまうので、そこに入る前に機能分類を行う趣旨説明を書いて、その上で自転車利用空間の分類機能を整理しないと読む側としては唐突な感じを受ける。

公共交通の時にも背景があって、役割を整理した上で、個別のところに入っているもので、その背景から基本方針の間にそういった方向で考えていくという辺りを説明して、その後自転車の取扱い等について記述するように修正する。【事務局】

【委員長】あまり自転車や歩行者を見かけないが、名張の方々には自転車利用の需要はあるのか。

自転車の現状について、中学校も高校も通学距離はかなり長いので、自転車の主たる利用は通学だと思う。それと、山間部を切り拓いた大きな住宅地ではまず自転車というのはほとんど子どもしか乗っていない。実際、乗られる方は桔梗が丘やこの中心部のいわゆる旧町がほとんどで、割と年齢の高い方が多いと思う。その方々の乗られる時間帯というのも午前中のお買い物時間帯といったように、かなり偏っている。また、公園で遊んでいる子どもの話だが、車で自転車を持ち込んで、子どもを自転車に乗せるという姿が非常に多い。あとはレクリエーションの自転車として青蓮寺ダムの回りを休みの日などに走っている方も見る。【委員】

【委員】自転車は車道の端を走って、それで危険な時や高齢者や小さい子供は歩道を走っても良いという、すごく不安定なルールがある。そういうところも警察の方にもご協力頂いて、もう少し分かり易いルール作りを検討して頂きたい。

少なくとも歩道を走る自転車については歩行者が優先されるべき道路であるということ認識して頂き、その中で自転車に乗っても良いという辺りについては十分に啓発をしていく必要があるだろうと思う。ただし、名張には自転車で走ることを容認していない歩道もあるので、その時には特別な場合を除いて車道を走って頂くということになり、そのところの安全確保をどう図っていくのかという課題はある。【事務局】

【委員】高齢化によりシニアカーの利用率が高くなってきており、実際自転車よりも多く見られ、地域でも安全対策が話題となっている。交通という観点でシニアカーを外せない状況にあると思うので、何らかの形で計画に入れてもらえたらという気がしており、啓発をしていく必要があると思う。また、歩道に関しても平坦な市街地部分を対象に幹線道路をネットワークとして整えていくという話だが、実際郊外の住宅地では歩道の問題にすごく頭を抱えているので、改善に向けた取組みを進めていく必要があるのではないか。

自転車・歩行者ネットワークとして考えた時に、幹線ということで平坦なところについて自転車・徒歩を促進していくという整備方針を掲げているが、住宅地の安全の確保については当然考えていくべきところだと認識している。シニアカー等が安全に走行、歩行出来る空間を確保する対策を講じていくという観点は当然必要だろうと思う。【事務局】

【委員長】自転車ネットワークは良いが、駐輪場はどこに書いてあるのか。ネットワークであれば当然駐輪場も必要なので、少なくとも空間の創出の部分ではなく、ネットワークとして記述すべきである。

駐輪場の記載については6ページ、自転車利用の促進に繋がる利用促進施策の展開のところで記載をしている。【事務局】

【委員】表題にある交通行動計画という言葉自体が一般的なものかどうかよく分からない。例えば交通まちづくりという言葉をおの中でも位置付けているので、そういう言葉を使った表現にするなど、そういう工夫をしてはどうか。

交通行動計画というのはあまり馴染みのない言葉なので、少し工夫をさせて頂く。【事務局】

【委員】TDMについては、名張市としてできる部分をきちんと整理していかないと、総花的に提示しても分かり難いのではないかと思う。出来れば交通事業者の方にも、いつかはこういうことをやれば良いのではないかという提案を頂けると非常に良いと思うので、その辺りのアイデアを出して頂ければと思う。

名張市として少なくとも取り組むことが考えられることについて、少し整理をさせて頂きたいと思う。交通事業者との調整だが、その辺りについては提案を頂きながら出来たら次回までに、提案頂くということをお願いしたい。【事務局】

【委員】実現に向けての4ページの期待される効果のところ、「自動車による移動が快適になります。」とあるが、そこで車の移動の快適性というものを打ち出しつつ、交通行動計画の中では、交通行動を変えて行きましょうと一方で言わなければいけないというところが、何となく矛盾しているような気がする。その辺りの理由付けも、市民の方々に分かり易く出していった方が良いと思う。

基本的には記載における説明の仕方であると思っている。市と地域の発展を支える交通まちづくりの部分なので、その辺りで特に矛盾するとは思っていないが、市民の方がこれを読んだ時にそういうことが見て取れるような表現方法について考えたい。【事務局】

真正面からこれに取り組むことは、大変厳しいところだと思うが、大事なことであるので可能であれば、自動車での移動が便利になる部分と、公共交通での移動が便利になる部分というのを整理し説明す

ることも検討いただきたい。【委員長】

【委員】実現に向けての2ページの黄色い枠の中に「感じるようになります」それから、6ページの黄色い枠中にも「感じるようになります」とあるがこの文言が適切なのかどうか検討してください。

抽象的、定性的な表現を、再検討下さい。【委員長】